

平成28年度第2回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	平成29年2月16日(木) 10時00分～11時10分
場 所	野幌公民館 研修室5号
出席委員	押谷会長、佐藤副会長、五十嵐委員、岩崎委員、津嶋委員、中井委員、林倉委員、星委員、丸山委員、三輪委員、最上委員(11名)
欠席委員	小出委員、山崎委員(2名)
事務局	高橋生活環境部長、湯藤生活環境部次長、近藤環境室長、鈴木廃棄物対策課長、中町施設管理課長、和田庶務係長、佐藤指導係長、中村減量推進係長、五十川減量推進係主査(資源化担当)、家入施設係長、江田施設係主査(設備担当)、岡田減量推進係主任、高橋減量推進係主事(13名)
傍聴者	1名
会議次第	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議事 (1)報告事項 ①平成28年度ごみ排出量等の上期実績値について ②江別市一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について ③平成29年度清掃関係予算案の概要について (2)その他 4. 閉会
配布資料	・資料1 平成28年度ごみ排出量等の上期実績値について ・資料2 江別市一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について ・資料3 平成29年度清掃関係予算案の概要について ・参考資料「平成28年9月発行 ごみコミえべつ第56号」 「平成28年発行 自治会回覧チラシ」

▼会議内容

【資料確認】

○廃棄物対策課長

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

事務局の、江別市生活環境部環境室廃棄物対策課長の鈴木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、資料の確認ですが、本日の配布資料として、次第、資料1「平成28年度ごみ排出量等の上期実績値について」、資料2「江別市一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について」、資料3「平成29年度清掃関係予算案の概要について」、参考資料といたしまして、「平成28年9月発行 ごみコミえべつ第56号」、「平成28年発行 自治会回覧チラシ」をお配りしております。

【開会】

本日は、小出委員、山崎委員より、所要により欠席ということで、事前にご連絡をいただいております。

本日は、全委員13人中、11人の委員のご出席をいただいております。過半数を超えておりますことから、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、ただいまより、平成28年度第2回江別市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

す。

開会にあたりまして、高橋生活環境部長より挨拶を申し上げます。

○生活環境部長

皆さん、おはようございます。審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、現在、私どもは、この審議会でご議論していただきまして、平成28年3月に見直しをいたしました「江別市一般廃棄物処理基本計画」に掲げた様々な施策の取り組みを進めております。

今年度の主な取り組みといたしましては、昨年10月より、スマートフォンなどでごみの収集日や分別が分かる「ごみ出しアプリ」を公開したほか、年末年始の食品ロスの削減に向けて、宴会時の乾杯後30分は料理を楽しみ、お開きの10分前にはもう一度料理を楽しむ「30・10運動」といたしまして、料飲店組合に呼びかけを行い、ポスター掲示による啓発を行っています。

また、ごみの量でございますが、平成27年度は過去最低の量となっておりますが、平成28年度はこれを更新いたしまして、家庭ごみ1人1日当たりの排出量が700グラム以下になる見込みであります。

詳細につきましては、この後、審議会の中でご説明させていただきますが、引き続きごみの減量に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、委員の皆様の任期であります6月末までの間に開催する審議会につきましては、今回が最後の予定でございます。

在任中、市の清掃行政のために賜りましたご尽力に対しまして、心よりお礼を申し上げます。

また、皆様方には、今後ともご意見を頂戴しながら、市の一般廃棄物に係る取り組みを進めて参りたいと考えております。

簡単ではございますが、私から開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○廃棄物対策課長

議事に入る前に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明いたします。

市では、江別市情報公開条例第20条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

本日は、1人の傍聴希望者が待機しております。入場いただいて、これ以降の議事を傍聴いただくと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(各委員了承)

○廃棄物対策課長

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

(傍聴者入室)

○廃棄物対策課長

傍聴者の方に申し上げます。

会議の開催中は、静穏に傍聴することとし、拍手その他の方法により、賛成、反対の意向を表明するような行為はご遠慮いただいておりますので、ご協力の程をよろしくお願いいたします。

それでは、次第の「3. 議事」に入りたいと思います。

これ以降の議事の進行につきましては、押谷会長、よろしくお願いいたします。

【議事】

○会長

皆様、おはようございます。本日は朝早くからお集まりいただき、誠にありがとうございます。できるだけ速やかに進行して参りたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。鈴木課長からご説明のありましたように、議事次第が配られています。本日の議事は報告事項3点ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項を1点ずつ行いたいと思いますので、まず「平成28年度ごみ排出量等の上期実績値について」ご報告をお願いいたします。

(1) 報告事項

①平成28年度ごみ排出量等の上期実績値について

○減量推進係長

廃棄物対策課の中村です。私から、「平成28年度ごみ排出量等の上期実績値について」ご説明いたします。

資料1の1ページをご覧ください。平成27年度4月から9月までの上期実績値と、平成28年度4月から9月までの上期実績値を比較したものです。

今回、上期までの比較といたしましたのは、総排出量や家庭系ごみ1人1日当たりの排出量の算出に必要なごみや資源物の実績値の内、集団資源回収の実績値が、上期である9月末までしか確定していないことによります。

環境クリーンセンターのごみ量とリサイクルセンターの資源物量につきましては、月ごとに集計しており、既に1月分まで実績値は確定しておりますが、集団資源回収は、上期と下期の年2回の集計となっており、月ごとの実績値は集計できません。集団資源回収の10月から3月までの下期実績値は、4月以降に確定する予定となっております。以上により上期の比較でご了承ください。

それではまず、表一番上段の総排出量をご覧ください。

平成28年度上期は、平成27年度上期の2万1362トンより502トン少ない2万860トンとなっており、増減率では2.3%減少しております。

大きく減少したごみの区分といたしましては、集団資源回収の古紙類が222トンと一番減少しており、次に家庭系廃棄ごみの燃やせるごみが144トン減少しております。

その他で減少した主なごみといたしましては、家庭系廃棄ごみの燃やせないごみが40トンの減少と、事業系ごみの燃やせないごみが59トン減少しております。

これ以外のごみにつきましては、集団資源回収のびん類が16トン微増したほかは何れも微減となっております。

また、このことに伴い、平成28年度上期の家庭系ごみ1人1日当たり排出量は平成27年度上期の733グラムより18グラム少ない715グラムとなっております。

次に、資料1の裏面、2ページをご覧ください。

グラフは集団資源回収量を除く家庭系ごみ排出量の平成26年度、平成27年度の実績と平成28年度を推計したものです。棒グラフは月別値を、折れ線グラフは累計値を示しております。

例年、排出量が4月から9月までの上期より10月から3月までの下期の方が少ない傾向から、平成28年度を推計いたしますと、累計値は22,248トン、集団資源回収量を含めた平成2

8年度の家庭系ごみ排出量は、29,288トン、家庭系ごみ1人1日当たり排出量は、673グラムとなる見通しであります。

続きまして、主なごみの減少理由についてであります。家庭系廃棄ごみの減少につきましては、これまで行ってきたごみの減量化に向けた取り組みが市民の意識に根付いてきたと考えておりますが、別の要因といたしましては、少子高齢化に伴う消費の減少が考えられます。

内閣府の分析によりますと、60歳以上の1世帯当たりの消費支出は、60歳未満と比べますと8割程度しかなく、高齢者の増加が消費の伸びを抑制するひとつの要因としております。

次に集団資源回収の古紙類の減少につきましては、新聞雑誌などの紙媒体のものが、スマートフォンなどの電子媒体に切り替わりつつあることが考えられます。

日本新聞協会の統計によりますと、平成12年の新聞発行部数の全国平均は、1世帯あたり1.13部ありましたが、平成26年は、0.83部、平成27年は0.8部、平成28年は0.78部に減少しているとのことです。

また他に、循環コンビニなどの民間業者による独自回収も考えられます。

このため、古紙類については今後も減少していくものと考えております。

いずれにいたしましても、今後も一般廃棄物処理基本計画の各施策をしっかりと取り組み、一層のごみ減量と資源化を進めて参りたいと考えております。

説明は以上であります。

○会長

ありがとうございました。今のご説明で、何かご不明な点、ご意見等ございますでしょうか。

○中井委員

ごみ的大幅に減っていることは良いことですし、色々と努力をされていることはよくわかりました。

ごみの減量の要因について教えていただきたいのですが、現時点で江別市の人口は減っています。このことについてどう捉えられているのかをお聞きします。

○会長

人口減少について、資料1の一番下の「住民基本台帳登録人口」では、人口が337人減っており、0.3%減となっております。

私の理解では、人口減少に比べて廃棄物の排出量が大きく減っているということだと思いますが、何か事務局の方でございませうか。

○減量推進係長

人口が減るとごみも減りますが、1人1日当たりの排出量が、人口以上に減っている実態といたしまして、先程ご説明したとおり、高齢者が増えていることが1つの要因として考えられます。

内閣府の調査では、60歳以上の方の消費支出は、60歳未満の方の8割程度しかないとされています。

高齢者の消費が少ないということは、高齢人口が増えていくと、消費が抑えられて、人口以上にごみが減るのではないかと考えております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。中井委員、よろしいですか。

○中井委員

はい。

○会長

他にございますでしょうか。

よろしければ次の報告に参ります。

2番目の江別市一般廃棄物処理基本計画について、先程高橋部長の方からご説明のありましたように、昨年の3月以降、新しい基本計画で動いております。その施策に関する進捗状況ということで、ご報告をお願いいたします。

②江別市一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について

○庶務係長

廃棄物対策課の和田です。私からは、「江別市一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について」ご説明いたします。

資料2をご覧ください。今年度取り組みを進めている主な内容及び次年度に実施を予定しております内容につきまして、基本方針1の施策1-1)の発生・排出抑制の啓発・支援では、福井県が食品ロスの削減を目的として設立した「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」へ昨年10月に参加いたしました。協議会の全国的な取り組みの一つである、宴会時の食べきりを啓発する「30・10運動」を推奨するため、自治会回覧や飲食店等でのポスター掲示を行っております。また、参加自治体間での取り組みや成果の情報共有も進めております。

施策1-2)の広報機能の充実では、ごみの収集日や分別を簡単に調べることができる「ごみ出しアプリ」を昨年10月から公開し、市のホームページの利用案内へのアクセス数は、10月1日から11月10日までで約3,000件と関心の高さが伺われます。スマートフォンに対応していることから、学生など若い世代への啓発に繋がればと考えております。

施策1-3)環境教育(学習)の推進では、生ごみ水切りキャラクターを作成し、簡単にできる水切り方法をホームページに掲載することで、家庭でより身近に取り組んでもらえることを目指しております。

施策1-4)市民団体等との協働では、北翔大学と連携して、英語版と中国語版のごみ分別のパンフレットを作成し、昨年6月からホームページに掲載するとともに市役所案内窓口や国際センターなどに配置しております。

施策1-5)生ごみの減量化の推進では、水切り・乾燥化啓発につきまして、ホームページや自治会回覧で周知を図るとともに、少しでも多くの市民に周知するため、広報広聴課が窓口となって大学と連携して作成している15秒CMに取り組み、水切り・減量をテーマに現在制作中があります。

施策1-6)リサイクルバンクの運営では、「リユースシステム作り」ということで、今年度4月に酪農学園大学と市が連携して行った大学リユース市を、今年も来月に実施を予定しており、現在準備を進めているところです。

施策1-10) 事業系食品残渣再利用の推進では、「飼料化の実施」につきましては、平成27年7月から実施している市内民間事業者による給食残渣の飼料化試験を平成28年度も引き続き実施しており、市は、給食センターや収集事業者との連絡・調整にあたっております。

「堆肥化の実施」につきましては、市内民間事業者が堆肥化試験を適正に行えるよう支援してまいりました。堆肥化試験は、7月から11月まで行われ、試験結果は適正に堆肥化されたと報告を受けております。

基本方針2の施策2-2) 民間処分業者の活用では、「飼料化許可」といたしまして、事業系食品残渣の資源化を図るため、市内一般廃棄物処分業許可業者に新たに中間処理の許可を付与しました。

施策2-4) 地域生活環境の保全では、「不法投棄監視協定の拡大」につきまして、1月にJ A道央と「廃棄物の不法投棄等の情報提供等に関する協定」を締結し、監視体制の強化を図っております。

また、「学生へのごみ出しルールの周知の強化」につきましては、今年度、札幌学院大学と酪農学園大学で4月に新入生を対象に説明会を開催しましたが、来年度は北翔大学および情報大学を含めた4大学で説明会を開催する予定です。

施策2-5) 事業系ごみの適正処理では、今月8日に食品残渣の資源化についての理解を深めてもらうことを目的に、外部講師を招き、廃棄物処理業者を対象とした研修会を開催しました。

基本方針3の施策3-1) ごみ処理手数料の減免拡大では、要介護3以下の方や認知症の方など、常時紙おむつを必要とする様々な対象者がいることを踏まえ、その現状を把握するために、福祉部局と連携しながら検討を進めております。

次に、施策3-2) ごみ出し困難者に対する収集方法の検討では、道内各市の状況把握や市内居宅介護支援事業所にアンケート調査を行い、介護サービスを利用している方で、ごみ出しが困難な方の人数等を調査しました。

今後、高齢化や独居世帯が一層増えることから、ごみ出しが困難な方の収集方法について、引き続き実態の把握に努め、様々な面から検討してまいります。

基本方針4の施策4-1) 施設の維持管理の推進では、環境クリーンセンターの長期包括委託が平成33年度末で満了となることから、その後の運営管理の方向性について、来年度から具体的な検討に入ることとなります。

施策4-4) 広報誌等への有料広告掲載の募集では、分別の手引きや収集日カレンダーの有料広告枠の拡大や分別の手引きの発行間隔を見直しし、来年度発行後、次の発行時期を本計画の策定に合わせた平成33年度としたいと考えております。

説明は以上であります。

○会長

ありがとうございました。今のご説明に何か質問、あるいはご意見等いただければと思いますが、いかがでしょうか。

こう並べてみますと、沢山の施策を実施されています。

この審議会ではごみが減ることを目的としていますが、先程ご説明のありましたように、不景気や少子高齢化でごみの量が減ることは、経済的にはマイナスです。

しかし、そのような要因だけでなく、市の努力によってもごみの減量化が確実に進んでいるということだと思いますが、いかがでしょうか。

○中井委員

2点お伺いします。

第1点は、環境広場での広報活動についてです。

最近、非常に広報の量が多くなったと実感しています。

しかし、私が広報の方法について疑問に思うのは、環境広場にゴミ処理の問題についてほとんど出ていないことです。

現在、環境広場では、消費者協会の割り箸の回収と廃棄物対策課の生ゴミ堆肥化講習会しか出ていません。広報活動として、クリーンセンターの概要やゴミの処理量の状況について、きちんと環境広場で説明し、市民に理解してもらう必要があると思います。

特にクリーンセンターについては、施設まで行くことも必要だと思いますし、それができないのであれば、少なくとも、動画などできちんと皆さんに知らせる必要があると思います。そうすることによって、市民の関心度が大きく変わってくると思います。

第2点は、広報えべつ12月号の記事についてです。

広報えべつ12月号の「ゴミコミえべつ57号」には、平成27年度は家庭系のごみが減っていると書かれていますが、なぜ事業系のごみのことは広報しないのですか。

この記事のグラフでは、家庭系のごみ量が減っているのに対し、ゴミ処理費は26年度から27年度で若干増えており、事業系のごみが増えたというように理解せざるを得ません。

処理経費の内訳についても、クリーンセンターの運営費がいくらかかっているのかなど、より具体的に載せていただく必要があると思います。

家庭系ごみと事業系ごみ、両方のことを知って、初めて江別市の現状を理解していただけると思いますが、市民向けの広報はきちんと説明していただきたいです。

以上、質問と意見です。

○会長

今のご意見ですが、環境広場でもう少しクリーンセンターのことも含めてご説明した方が良いのではないかとご指摘と、広報えべつ12月号に事業系ごみのことが書かれていないというご指摘なのですけれども、何かございますでしょうか。

○減量推進係長

環境広場につきましては、えべつ地球温暖化対策地域協議会主催となっており、我々廃棄物対策課は、「食材使い切りレシピ講習会」と「生ゴミ堆肥化講習会」を行わせていただいて、皆さんに参加・体験していただき、ごみの減量化について周知しています。

環境広場での環境クリーンセンターの周知につきましては、器材や場所の関係がありますので、協議会とお話をして、周知が可能かどうかを含めて検討させていただくことになるかと思えます。

○会長

ありがとうございます。

もう1点の、広報えべつ12月号に、事業系ごみについて書かれていないというご指摘についてはいかがでしょうか。

○減量推進係長

広報えべつ12月号の件ですが、まず、広報えべつというのは市民の方に見ていただくものです。事業系ごみに関する周知は工夫が必要になるかもしれませんが、別途、事業者には事業系のごみの出し方や、事業系ごみ量の推移を記載した事業者用のパンフレットをお配りしています。

ごみ処理経費のあり方等について、この後の予算案の概要でも説明しますが、今後、事業者用のパンフレットを更新し、市民とは別にそちらの方も啓発を進めたいと考えております。

○林倉委員

事業系ごみについて意見があります。

広報では事業系ごみについて書かれていないということでしたが、北海道新聞の「家庭ごみ減量進む」の記事の後半では、事業系ごみの減量化が進んでいないと厳しく書かれています。

前も審議会で言いましたが、江別市の事業所数・雇用者数・小売り売上高等はどうなっているのかを踏まえ、ごみ量の推移と併せて見る必要があると思います。単純に、家庭ごみより事業系ごみの方が減少率が低いと批判されるのはいかがなものでしょうか。

もちろん、事業所も常に減量化やリサイクルに取り組まなければならないですが、ただ減少率を見比べるのではなくて、経済活動等の状況を勘案し、総合的に判断しても、やはり事業者の努力が足りていないというように表してほしいです。

新聞には、事業所に関してはかなり厳しい書かれ方をしているという印象を持ちました。

○会長

実際に事業系ごみは厳しい状況だと思うのですが、そういうことも含めて、事務局から何かありますか。

○減量推進係長

今回、家庭系ごみの推計値は算出しましたが、事業系ごみの推計値は算出しておりません。

これにいたっては、3月に大麻に大きなホームセンターがオープンします。雇用も生まれて良いことなのですが、大きな店ですから、かなりのごみ量が3月から出ることが予想され、既に2月から準備段階でごみが出てきていることと思います。今後、このような大きな店が地域に建つということは、地域にとっては喜ばしいことなのですが、ごみも増えるということはお理解いただきたいところであります。

以上です。

○中井委員

2点、追加で質問させてください。

1点目は、環境広場への対応についてですが、えべつ地球温暖化対策地域協議会が主催で行っているのですが、環境クリーンセンターについて周知していなかったのはどうもよく理解できません。やはり、廃棄物の処理については地球温暖化に関連しておりますので、環境広場に出てこないというのはどうも理解ができないのです。

この部分については、ぜひ来年度、積極的な対応をお願いしたいです。

2点目は、給食センターの食品残渣の飼料化についてです。

私は、道が主催する「北海道バイオマスネットワーク会議」に出席していきまして、その会議では、江別市の給食残渣の飼料化について取り上げています。平成25年から27年の3年間、ワーキンググループが江別市に取材を行い、平成27年に取りまとめを行いました。27年度の報告では、給食センターの食品残渣の飼料化について、非常に消極的な回答をされていました。ぜ

ひ、今後どのように取り組んでいくのかという点について、伺いたいです。

給食センターの残渣をトンデンファームに餌として提供していることについて、平成27年の市の回答では、まだ初期段階であり、この先どうなるかはわからないとお答えがありました。また、この先続けていくことが可能かどうかについても、自信が無いというなお話があったと報告されています。

私としては、これだけ良いことを行っているということを全道的に紹介されているのですし、もう少し積極的なご回答があるものだと期待して参加しております。

来年度以降、積極的に取り組むというような意向があるのかどうか伺いたいと思います。

○会長

事務局、いかがですか。

○減量推進係長

食品残渣の飼料化についてですが、中井委員は、昨年の北海道バイオマスネットワーク会議総会で、平成27年の事例発表を聞いてお話をされたと思いますので、現在の進捗状況についてご説明いたします。

養豚業者への給食残渣の提供について、以前は中央給食センターから排出される脱水機のかかった残渣のみを提供していましたが、昨年11月から、対雁調理場の未脱水の残渣を提供し、飼料として食べさせています。

その他に、給食センターからは玉ねぎの皮などの調理くずが排出されていますが、養豚に玉ねぎ等のネギ類を大量に食べさせると血液が血管から染み出てくるような病気になるということで、今まで食べさせられませんでした。

しかし、養豚業者が加温する設備を導入したため、現在は、少量の玉ねぎの皮等の調理くずも試験的に食べさせています。

いずれにしましても、全て養豚に食べさせるのではなく、一定の不純物があった場合は焼却処理し、周辺環境に影響が無いような形で進めています。

来年度以降も、随時量を拡大して資源化を図りたいのですが、養豚の農家が市内に1件、頭数にも制限がありますので、その頭数の推移を見ながら考えていきたいと思います。

説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。

○中井委員

わかりました。大変前向きに取り組んでいるということで、もう少し説明があれば良かったと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。他に何かございますか。

林倉委員。

○林倉委員

先程、分別の手引きの発行間隔の検討について、来年度発行後、次の発行を平成33年度にするというお話があったかと思います。

分別の手引きは、ごみ処理のバイブルのようなものだと思うのですが、これを平成33年度まで改訂しないということは、それまでは家庭系ごみの直接搬入手数料の改定や、ごみ袋の価格の変更も無いということでしょうか。

平成33年度までは、ごみ処理システムやその他も含めて、各施策の大きな、抜本的な改定や変更はしないと考えられているのかをお伺いしたいです。

○減量推進係長

今まで、手引きは2年に1度発行されていましたが、基本的に内容はあまり変わっていません。内容はそれほど変わらないのに、隔年ごとに、200万円から300万円程度の経費がかかっています。そのような状況の中で、手引きを大事に使っていただくという意図があり、手引きの発行間隔を見直すこととしました。

基本的には、計画で策定した内容は手引きに載せ、反映させていきますが、料金の改定等の変更は計画に沿って考えるものですから、今のところは予定しておりません。

ただ、変更等があれば、随時、広報誌や自治会回覧、ごみコミえべつなどで周知を図っていきたいと思います。

以上です。

○生活環境部長

江別市の手数料の関係ですが、4年に1度、全体の手数料の見直しをするという形で進めております。

次回の手数料の改定は、平成31年に予定されております。担当から説明がありましたが、その中で、事業系も含めてごみ手数料の関係について検討して参りますので、変更がある場合には、色々な手法を使いながらお知らせしていくというような形になるかと考えております。

○林倉委員

分別の手引きの発行間隔に縛られないというお考えですね。

○生活環境部長

はい。

○林倉委員

今日が最後ということなので、私も業界の団体として、ぜひごみ処理収集体系ですとか、委託体系の検討をしていただきたいです。

現在、世間で働き方改革などが行われている中で、江別市ではいたるところで運転手不足などの問題があります。

今後、このごみ処理体系、社会インフラを維持するために、担い手がきちんと安定して長く働けるシステムを、私たちも努力してまいりますので、市でもぜひごみ処理システム全般についてご検討いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○会長

林倉委員のご心配は、印刷経費を削減するために、33年度まで料金の改定等の検討をしないのではということだと思いますが、そういうことではないということをご理解いただければと思います。

先程、部長からお話のありましたとおり、31年度に向けて手数料の見直しについて検討していくということになりますので、審議会にも当然情報が寄せられてくると思います。

他に何かありますか。

○星委員

小さなことなのですが、資料2施策1-6)、資源物収集の品目拡大の検討のところで、発泡スチロールの回収検討と書いてあります。

例えば、大型の電化製品を買った時に付いてくるような発泡スチロールを資源物として回収を検討し、資源物の回収の中に入るとした場合、先程の分別の手引きとは別に、何か皆さんにお知らせする方法を考えるとということで理解してよろしいでしょうか。

○会長

いかがでしょうか。

○減量推進係長

もし分別の変更がある場合は、毎年カレンダーと一緒にお配りしているごみコミえべつできちんと周知したいと思います。

○星委員

わかりました。ありがとうございます。

○会長

よろしいでしょうか。

それでは、次の報告に移らせていただきたいと思います。「平成29年度清掃関係予算案の概要について」ご説明をお願いいたします。

③平成29年度清掃関係予算案の概要について

○資源化担当主査

廃棄物対策課の五十川です。私からは、「平成29年度清掃関係予算案の概要について」ご説明いたします。

資料3をご覧ください。平成29年度清掃関係予算案につきましては、すでに記者発表が行われておりますが、今回3月に開催される定例市議会において上程予定の予算案をもとに作成している資料となっておりますので、ご了解の程よろしくお願いいたします。

ここでは、平成28年度の予算と比べて増減が大きかったもののなかから主なものについてご説明いたします。

事業番号1、ごみ処理手数料等管理経費です。事業予算7897万4千円で、188万6千円の減額となっております。2歳未満の乳幼児を対象に無償交付している指定ごみ袋を、年度毎の交付から一括交付に変更することに伴い新たな経費を計上しておりますが、指定ごみ袋の作成枚数が減ることにより、減額となっております。

事業番号4、環境事務所等保守管理経費臨時分です。事業予算617万5千円で、240万8千円の減額となっております。平成28年度にPCB廃棄物の処理等予算的に大きな事業があったことから、平成29年度は計量器の更新整備費が含まれておりますが、減額となっております。

事業番号5、ごみ収集運搬業務委託です。事業予算3億8366万円で、383万4千円の増額となっております。人件費や各種手当について精査し、必要な額を反映したものです。

事業番号8、環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業です。事業予算9億7687万円で、489万5千円の減額となっております。平成29年度のごみ受入量の推計に関連し減額となっております。

事業番号12、リサイクルセンター管理運営事業です。事業予算5999万5千円で、162万1千円の増額となっております。労務費及び施設の点検整備費の増額分が含まれております。

事業番号13、分別・資源化等啓発事業です。事業予算717万2千円で、403万4千円の増額となっております。これまで隔年発行してきました「分別の手引き」を、平成29年度発行後の次期発行を4年後とすることに係る予備分の増刷を見込んだものです。

事業番号16、資源回収奨励事業です。事業予算4342万4千円で、201万2千円の減額となっております。古紙類の回収量の落ち込みが大きく影響しています。

平成29年度の予算案につきましては、主な事業を説明いたしましたが、市内のごみ排出量が減少したことから経費の節減ができた事業がございます。事業番号1、ごみ処理手数料等管理経費から約188万円、事業番号8、環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業から約485万円、資源回収奨励事業から約201万円で、予算上の効果として約874万円の経費が節減できる見通しです。

説明は以上であります。

○会長

ありがとうございました。今の予算案について、何かご意見・ご質問などはございますでしょうか。

○中井委員

事業3について、環境クリーンセンターの長期包括に係る開催を含み、審議会の回数を増やすというように読みとれるのですが、その通りでしょうか。

それから、ごみ問題については、審議会の委員として、周辺の取り組みや環境クリーンセンターなどの施設に、きちんと足を運んで確認をしなければならないと思います。

1つは、先程も出ました食品残渣の飼料化です。給食センターや受入れ先の養豚場について調査が必要だと思いますので、委員会で現場に行くというような審議会の取り組みを行うべきだと考えます。

意見として、あるいは具体的な実施の方法としてぜひ考えていただきたいです。

○会長

今の発言はご意見ということで、事務局でおさえておいていただければと思います。来年度以降、この予算が通った際には、方針を定めていただいて、審議会等の開催についてまとめていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

中井委員、そういうことでよろしいですね。

○中井委員

はい。

○会長

他にございますでしょうか。

それでは、報告事項3点でございましたけれども、皆さんからご意見をいただきまして、報告は以上で終わらせていただきます。

(2) その他

○会長

本日は、報告事項3点ということでしたが、何か他にございますでしょうか。

委員の方々から、何かお召のことがあればお伺いします。

○中井委員

この審議会の運営について、我々の任期は次の6月までで終わりということなのですが、次の審議会の時に、ぜひ考えていただきたい事項について、申し上げたいと思います。

まず1つは、審議会の構成人員についてです。

次の公募は、自治基本条例に基づいて市民参加条例ができてから初めての公募だと思います。

ぜひその趣旨を活かして、市民公募の人数を増やしていただきたいです。

理由としては、現在の構成委員は、民間諸団体の代表者と学識経験者が大半を占めていますが、一番直接関係するのは市民です。事業者も含めた市民です。ですので、市民の公募数を増やすべきだと考えますが、ぜひ市民参加条例ができたという経緯も含めて、この機会に次の公募で検討していただきたい。

2点目も公募についてですが、現在、この審議会の委員として活動していますが、市民参加条例の施行規則では3つ以上の兼職はできないとしています。

現在の審議会は6月30日に期間を終了しますが、その前に公募を行うと思います。そうすると、次の審議会に参加したい時に、今の審議会の任期が終了していないので、3つの兼職をしていることとなります。

そのため、継続してこの審議会に参加していきたいという意向があった場合には、この審議会を途中辞任しなければ応募できません。ですから、3つを兼職しているかどうかということの確認の時点を、6月30日以降にさせていただけないでしょうか。

3点目ですが、この審議会は、一般廃棄物処理基本計画に基づく事業について審議しています。

しかし、委員の中には、事業に基づいて補助金の交付を受けている方や、事業の委託先の代表者の方もいます。その方が委員として活動することについては、利益相反という観点から疑義があります。

このことについては、今答えるというよりも、次の委員の選考に配慮していただく事項であると思います。

これは利益相反にあたらぬということであれば、あたらぬと教えていただければよいのですが、委員は条例に基づいて選ばれていますから、議員や市の職員の利益相反と同じことになると思うのです。

この点については、ぜひご配慮いただきたいという要望と意見です。

以上です。

○会長

今、3つのご意見がありましたけれども、まず私のわかる範囲でお答えさせていただいて、必要に応じて事務局の方から補足していただければと思います。

まず、審議会の委員構成ですが、委員の構成は業界の団体の方々、それから学識経験者、それに加えて市民公募という形で、中井委員と五十嵐委員に出席していただいているわけです。

市民参加条例に基づけば、もう少し市民公募枠があっても良いのではということですが、これは審議会で議論するようなことではないと思いますので、前向きにご検討いただければと思います。

人員については予算も関わってくる問題ですから、事務局にお任せしたいと思いますが、できるだけ多くの市民の方々の意見を聴取できるような形を整えていただければと思います。

2点目の兼職について、市の内規では3つまでの審議会等の委員の兼職は差支えないということになっております。

今の中井委員のお話を聞いていると、私たちは6月末までの任期ですが、7月以降に始まる審議会の公募に応募できないということでしたが、そういうことではないと思います。委嘱状をいただくのは第1回の7月以降の審議会ですから、公募時は3つまでは兼職することができます。

例えば、中井委員は廃棄物減量等推進審議会に委員として参加されているのですが、他に2つご兼務されていても、7月以降も廃棄物減量等推進審議会の委員として応募するというのは全く差支えないことだと思います。

そういう考え方でよろしいと思いますので、市長から委嘱状をいただく7月以降に4つ以上兼務することはできませんが、応募する段階では3つであろうと、4つであろうと、5つであろうと応募することは差支えないのではないかと思います。

そういう考え方で事務局の方はよろしいでしょうか。

○廃棄物対策課長

会長からお話がありましたように、当審議会の任期は6月末となっております。

7月以降に新しい委員を募集しますと、空白期間ができてしまいますので、6月までに公募するという形になります。今、委員になられている方が6月末まで任期があらましても、事務手続き上、その方については応募していただいても差し支えないということになっておりますので補足させていただきたいと思います。

以上です。

○会長

よろしいでしょうか。

それと、少しお答えさせていただきたいのですが、委員の利益相反と言うのでしょうか。

委員を委嘱された方々が、例えば手数料の問題等を審議した時に、ここで補助金や、交付金を受け取ることは利益相反になると思います。

本会議に出ていただいている方々は、所属としてはそれぞれの業者なり、大学ということになりますが、その業者・大学が委員ということではなくて、委員には業界団体の代表というかたちで出席していただいているということでございます。

企業に所属している方の中には、市から委託費をいただいたり公金をいただいている方もいますが、その方が審議会でご発言されることは、業界団体を代表してお話をされているということで理解しておりますので、自分の会社の利益だけを仰っている訳ではなく、それにはあたらないというように考えております。

そうしませんと、私の大学もそうですし、佐藤副会長もそうですけれども、例えば地区連の回収をされておられて、集団回収の公金をいただいているということになりますので、それは別の次元という風に考えておりますので、業界団体、あるいはその団体の代表として、審議会の委員として出席していただいているという風に理解しております。

○林倉委員

もちろん同じ業種の方ばかり集めるのは良くないと思いますが、本審議会には協議会の方や、業界団体、自治会の関係者の方、学識経験者もいますので、あとはその比率の問題だと思います。

実際その現場の実情を一番知っているものが、場合によってはここでお話をさせていただくということも必要だと思いますから、業界関連団体を排除した方が良いという議論にはならないと思います。

何らかのかたちで公金をいただいている団体を、一切排除した審議会というののも必要かもしれませんが、この審議会においては、多角的に意見が挙がる人選をされた方が良いと思います。

○中井委員

排除してほしいということではなくて、普通は契約の代表者が他の立場で入ってきても、議員や市の職員、その他の関連する公共団体の代表者は利益相反にふれるわけですね。

ですから、人選の際にも、そういうことに抵触しないかどうかということをよく考えた上で選んでほしいという要望です。

○会長

それはご意見として賜いますが、委員の名簿を見ていただければお分かりになりますけれども、「～会社」という肩書の方はいらっしゃらないので、それはこの審議会の構成上、問題はないと思います。

ただ、林倉委員が仰るように、構成でバランスを取ることが必要になりますが、学識経験者5名、民間諸団体6名が参加している訳ですから、それはバランスが取れていると理解しております。

○副会長

基本的には、江別市が求めている、市民・行政・事業者の協働によって循環型社会を創り出すことが基本となって、この審議会が行われていると私は思っています。その中で、それぞれの立場の人が、お互いに協働の社会の中で、どのようにすればごみが減るのかということを審議する会だと私は思っております。

人選については、この団体、この事業者、この大学の先生というように市できちんと選んでいられると思いますので、それをこの審議会の中で、もっとこうしてほしいとか違う人を選んでほしいとか、そういうことはもちろん意見としては十分通用するかもしれませんが、基本的には市が我々に諮問してこういうことをどのように考えてくれますかということをお聴いているのですから、その中で答えていくというのがこの審議会だと思っております。

中井委員は、大変勉強されておりますので、色々と細かいところまで気が付いて、私たちにとって貴重な意見であるとは思いますが、我々は今回で最後だと思いますので、お互い一生懸命やったという気持ちで終わりたいと思っております。

○会長

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

○津島委員

2点、まず利益相反行為に関しては、実際の金銭の授受において初めて利益相反になりますので、審議会等での会話に関しては、利益相反にはならないと思います。

もう1点は、事業系ごみが総排出量の約4分の1を占めていますので、事業系ごみについても、色々な方にお知らせする必要があると思います。

これは予算にも絡むので、29年度は実施にいたらないと思いますが、例えば、商工会議所や工業団地、その他事業系ごみを排出されている事業者の団体にも、現状がわかるものを配布していただくことも必要と思いました。

あくまで意見ですけれども、以上2点申し上げます。

○会長

利益相反については、先程もご説明がありましたが、津島委員からもお話のありましたように、問題はないと理解しておりますが、それは十分に配慮していただいて、人選を進めていただければと思います。

事業系の廃棄物につきましては、先程の中井委員の話もございますけれども、やはり慎重に対応していただいて、ごみの減量化が進むような形で、広報・啓発活動を進めていただければと思います。

意見ということではよろしいでしょうか。

○津島委員

はい。

○会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

○五十嵐委員

本日、2年間の任期の最後ということですので、何度も審議を重ねてきた中で、率直な意見といたしまして、最初は、計画で立てている減量がなかなか厳しいのではないかと、私は言った覚えもありますし、そのように考えてもおりました。

しかし、今回の資料1にある平成27年度上期と28年度上期での対比でしかないですけれども、人口が-0,3%に対して、総排出量が-2,3%になっているということは、単純比較ですけれども、相当減っているというように捉えられます。

これは、この計画を策定した6年前から市で行っていただいたことが、強く市民に根付いてきたのではないかと思います。

いきなり計画を策定して、いきなり減るということはありませんから。10年計画で策定し、5年間はあまり減っていませんでした。それは種をまく期間であったのではないかと思います。これからは実が出て刈り取る期間なのではないでしょうか。表現は悪いかもかもしれませんが、私も最初は厳しい数値であると思っていたのですが、今回の資料を拝見させていただくと、人口以上に総排出量が減っているということは、やはりこの施策が浸透してきたのではないかとこのような印象を受けております。

私としても、先程から話題になっている事業系ごみに関して、増えている減っているではなく、林倉委員も仰っていたように、事業所数、雇用者数はどうなっているのかを踏まえて考える必要があると思います。

先程、事務局からもお話がありましたけれども、3月に大型ホームセンターが進出してきます。

当然ごみも増え、それは事業系ごみになります。ただポンと数字を出すだけではなくて、そういう部分も、事業所数が増えてます、雇用者数も増えてます、そして事業系のごみが減りましたとなると、これは非常に事業者が努力しているのではないかと捉えられます。逆に、事業所数が減りました、雇用者数が減りました、ごみだけ増えましたとなれば、それはまた違う話です。

しかし、その中に大型のホームセンターなどの大型の企業が1件進出してきたのであれば、ごみが増えるのは当たり前の話です。

そういう部分を審議会だけではなく、市民に分かりやすく広報・PRすることが、言葉が悪いですが、下手なのだと思います。もう少し、これだけやっていると胸を張るとは言いませんけれども、大きくPRしても良いと思います。

他の集まりでもお話ししたのですけれども、最近、行政は何か市民から言われてしまうのではないかと市民を恐れているような部分があるのではないのでしょうか。

そうではなくて、行政が行うことというのは、費用対効果の面から民間でできないことを積極的にやるというところが、市政、道政、国政という施策でありますから、そこはきちんとやっているということは、アピールして行って、市民から理解を得るといような方向性があるのもいいと思います。

2年間やってみて、率直な意見でした。

○会長

ありがとうございます。

今のようなご意見をいただくために、市民の方々にご参加いただいている訳ですから、このような意見をいただける方の増員を検討していただいて、審議に活かしていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

他に何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、一応本日の審議会が最後ということになっていますが、任期としては6月末となっておりますので、何事かあれば、また召集されることもあろうかと思っておりますけれども、以上で今日の報告事項、あるいはご意見をいただきましたので、これで終わらせていただきたいと思います。

それでは事務局の方にお返しします。

【閉会】

○廃棄物対策課長

委員の皆様、2年間ありがとうございました。

昨年度は審議会を7回開催し、皆様にご多大ご苦勞をおかけしましたが、無事、一般廃棄物処理基本計画の見直しを策定することができました。

市としては、施策の推進に取り組むとともに、広報等でしっかりPRして参りたいと考えております。

以上です。